

様式第1号

佐賀県波戸岬海浜公園
指定管理者 指定申請書

令和5年10月16日

佐賀県知事 山口 祥義 様

(申請者)

住 所 静岡県下田市1丁目6-18 NanZVILLAGE(本社)
唐津市坊主町552-5(唐津オフィス)

波戸岬パークコンソシアム

法人・団体名 株式会社 VILLAGE INC

代表取締役

代表者役職・氏名 橋村 和徳



担当者名
電話・FAX番号
Eメールアドレス



佐賀県波戸岬海浜公園の指定管理者の指定を受けたいので申請します。



共同事業体協定書兼委任状

令和5年10月16日

佐賀県知事 山口 祥義 様

共同事業体名 波戸岬パークコンソーシアム
 所在地 静岡県下田市一丁目 6-18 NanZVILLAGE(本社)
 佐賀県唐津市坊主町 552-5(唐津オフィス)
 商号等 株式会社 ヴィレッジインク
 職・氏名 代表取締役 橋村 和徳



件名	佐賀県波戸岬海浜公園 指定管理者
----	------------------

上記件名の公募に参加するため、募集要項に基づき、共同事業体を結成し、佐賀県との間における下記事項に関する権限を代表に委任して申請します。

なお、当該件名の指定管理者に指定された場合は、各構成団体は指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称	波戸岬パークコンソーシアム
共同事業体の代表者(受任者)	<p><代表構成団体></p> <p>所在地 静岡県下田市一丁目 6-18 NanZVILLAGE(本社) 佐賀県唐津市坊主町 552-5(唐津オフィス) 商号等 株式会社 VILLAGE INC 職・氏名 代表取締役 橋村 和徳</p>
共同事業体事務所所在地	佐賀県唐津市坊主町 552-5
共同事業体の構成団体(委任者)	<p><法人又は団体></p> <p>所在地 〒847-0031 佐賀県唐津市原 1471-1 商号等 株式会社 BLUE DESIGN 職・氏名 栗原 孝太郎</p>



	<p><法人又は団体></p> <p>所在地</p> <p>商号等 ㊟</p> <p>職・氏名 ㊟</p>
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	<p>令和6年4月1日から当該指定管理者の指定終了後3か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記件名の指定管理者とならなかった場合はただちに解散します。また、当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に県の承認がなければこれを行うことができないものとします。</p>
委任事項	<p>1 指定管理者の指定の申請に関する件 2 応募書類の提出に関する件 3 応募の辞退に関する件 4 協定締結に関する件 5 委託料の請求受領に関する件 6 契約に関する件</p>
その他	<p>1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。</p>

(備考) 共同事業体を結成して公募に参加する場合はこの様式を提出してください。また、共同事業体の構成団体の数が3者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

事業計画書 (総括票)

単独団体名・共同事業体名：波戸岬パークコンソーシアム

管理運営の基本方針	波戸岬海浜公園を基点とした、佐賀県の新たな観光振興の創出と、地域経済活性の最大化
管理運営を希望する目的及び理由	2018年からの運営により感じている海浜公園発展のポテンシャルを最大化し、佐賀県の発展に貢献するため。

施設の 運営計画	<p>1 開閉場日・時間等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開場予定時間 開場(9:00)～閉場(17:00) →但し、繁忙期等はキャンプファイヤ等利用者の体験価値向上の企画で20:00までの営業を予定 ○ 閉場予定日 定休を設けない。 →但し、場内整備等の必要に応じて部分的、または全体の休場日を設ける場合もあり。その際は利用者へ事前アナウンスを行う。 <p>2 当施設利用者に対するサービス向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場内美化の強化→場内整備の更なる強化と安全性の担保 ○ 公園全体への更なる誘客を促す企画創出と運営 ○ 予約管理システムの見直しによる効果的な在庫管理と利用の機会損失減。 ○ 継続的な場内整備と美化の実施 <p>3 人員配置計画(概要)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>人数</th> <th>1人当たり年間給与額(千円)</th> <th>備考 (資格・職種等があれば記載)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設責任者</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場担当者</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アルバイトスタッフ</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	役職	人数	1人当たり年間給与額(千円)	備考 (資格・職種等があれば記載)	施設責任者	1			現場担当者	1			アルバイトスタッフ	6		
	役職	人数	1人当たり年間給与額(千円)	備考 (資格・職種等があれば記載)													
施設責任者	1																
現場担当者	1																
アルバイトスタッフ	6																
提案型事業等の実施計画	<p>実施を予定している主な事業</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業の目的・概要</th> <th>予算額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レンタル事業</td> <td></td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>売店事業</td> <td></td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>体験農園事業</td> <td></td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>イベント企画</td> <td></td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業の目的・概要	予算額 (千円)	レンタル事業		1,200	売店事業		600	体験農園事業		1,000	イベント企画		500	
事業名	事業の目的・概要	予算額 (千円)															
レンタル事業		1,200															
売店事業		600															
体験農園事業		1,000															
イベント企画		500															

	指定期間中の収支予定額(単位:千円)					
	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
施設の 収支計画	収入の部	34100	36100	37100	37100	37100
	県委託料	0	0	0	0	0
	利用料	34000	36000	37000	37000	37000
	その他	100	100	100	100	100
	支出の部	31700	32400	33300	33300	33800
	人件費					
	施設維持管理費	13000	14000	14000	15000	15000
	施設運営事業費	14750	14350	14850	14350	14750
	施設運営事業費	3950	4050	4450	3950	4050
	収支差額	2400	3700	3800	3800	3300
	注)光熱水費は、維持管理費の中に含めてください。					
その他 特記事項						

1 施設の設置目的の確実な実施見込について**(1) 管理運営の基本方針**

波戸岬海浜公園を基点とした、佐賀県の新たな観光振興の創出と、地域経済活性の最大化を、2018年から2期運営の経験実績を最大限に活かし、全力で取り組んで参ります。

2期にわたり運営してきたことにより、海浜公園運営に関しての様々なノウハウと地域事業者や地域住民との関係性を得ることができたのと、本事業をきっかけとして、唐津市からも市所有の“虹の松原ホテル”の指定管理も受託することができたので、引き続き唐津市との関係性も最大限活かして、これまで以上に、波戸岬海浜公園とキャンプ場の魅力をたくさんの方に体感してもらえるような企画運営を進めていきます

(2) 管理運営を希望する理由と目的

当社は「Living and Learning with Nature /自然の恩恵を活かした空間と忘れかけていた非日常体験をもって人々に感動の時を提供する。」を経営指針に掲げ、遊休地を人が集まるアウトドアフィールド「VILLAGE」として定義し、そこに仕事と雇用を生み、人と地域が成長する場として各地に展開を続けています。

2018年より2期に渡り波戸岬海浜公園の指定管理に携わらせていただき、波戸岬キャンプ場を上場地区における重要な観光振興の拠点として多くの方に認知し、訪れてもらうことに成功したと自負しています。

また2022年よりキャンプ場だけではなく、公園全体の活用と更なる観光振興を目的とした、九州初の大型キャンプフェス“Karatsu Seaside Camp”を主催者として開催しており、波戸岬海浜公園を基点とした唐津市～佐賀県の観光振興の可能性を誰よりも強く感じています。

これまで関係を築いてきた多くの地域の方と共に、引き続き地元の方や県民だけでなく、近県や全国の皆様に愛され、親しまれる施設の企画運営を進め、さらなる発展と進化に貢献したいと考えています。

2 施設の平等利用が確保されることについて

(1) 平等利用確保及び高齢者、障害者、妊婦・幼児連れ等への配慮について

海浜公園及び、キャンプ場の利用が、一部の利用者に偏り限定される事なく、県民及び近県や遠方の方から広く平等に利用されるように、様々な視点で海浜公園の魅力を発信し、それが広くつたわるように見込み来場者への情報発信強化に努めます。また、キャンプ場や屋外ステージ等、利用料の発生する施設についても利用者を限定しないように、提供内容及び設備と時勢に見合った、適正な価格での運営を継続してまいります。

高齢者、障害者、妊婦、幼児連れといった

バリアフリー対応が好ましい方々についても、可能な限り安心安全に利用できるように場内の既存各種案内や設備について、従来通りの維持管理は継続しつつ

必要に応じて随時県庁担当課へ協議し、アップデートを進めて参ります。

ただし、本来の自然環境(地形等)を活かした海浜公園の魅力や、旧くからの来場者の思い出を損なうような内容、結果とならないように充分配慮し、これまで以上に多くの方から好まれる場所に育てていきます。

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び適正な管理経費について**(1) 利用者サービスの向上への取組及び利用者の意見反映の方法について****【利用者サービスの向上への取組】**

- 品質管理
 - ・整理、整頓、清掃、日常点検、巡視
 - ・人材教育及びオペレーションマニュアル整備
 - ・緊急時対応マニュアル整備
 - ・植栽管理
 - ・継続雇用、地域採用、移住促進
- 利用者にも地域にも感動の時間を提供するサービス
 - ・継続的なイベント
 - ・住民参加型イベント
- ニーズ分析、広報、利用者増加施策
 - ・顧客満足度調査
 - ・イベント連動PR
 - ・SNS 連動企画
 - ・YouTube 連動企画

【意見反映の施策】

利用者の要望や意見は、サービス向上のための最も効果的な情報源であると考えています。サイレントクレームにならないよう、意見を拾いやすいコミュニケーションや環境づくりと、謙虚に受け止め即反映できる体制づくりを進めます

○具体的方法

- ・WEB アンケートフォームを設け、利用者の声を集める
- ・インターネット書き込み(Google 口コミ)の分析
- ・現場でのお客様対面での聞き取り調査
- ・要望、意見、クレームの記録を資料として蓄積・分析し、施設運営に活用

○苦情への対応

不特定多数の方が利用される施設であるため、すべての利用者が公平公正にサービスを受け、トラブルなくご利用いただくため対応には細心の注意を払います。万一発生してしまった場合には、管理責任者が誠実に対応いたします。

(2) 施設・設備の機能維持、清掃等の日常管理の方法について

これまでに引き続き、より多くの利用者に安全安心に海浜公園を楽しんでもらう為に以下項目に重点を置いて施設の維持管理と清掃を進めます。

○ 清掃・整理整頓

- ・清掃及び整理整頓を行い、利用者満足度向上だけでなく事故防止に努めます。
- ・備品管理については収納場所、数量、状態を把握し台帳にて適切に管理を行います。
- ・通常清掃に加え、定期清掃については年間計画を作成し実行します。

○ 植栽管理

- ・利用者の安全性、快適性を損なわないよう美観の維持に配慮します。
- ・災害時の枯れ枝や倒木に対し速やかに対応します。
- ・環境保全についても考慮した上での適切な作業を進めます。

(3) 開閉日、開閉時間の設定の考え方について

できる限り多くの利用者に来場いただく為に、R5年度4月よりキャンプ場は年中無休としています。従来の定休日だった水曜日も、平日に関わらず複数の予約が入るようになり利用者の認知も獲得できています。

ただし、無休営業に伴う施設劣化につながらないよう、定期的な自主確認を行い、必要に応じて利用ニーズの低い日に不定期でメンテナンス日とし、一部サイト及び全体サイトの休業を設定し、整備作業を行います。

そういった作業等予定については、急の案内とならないように1ヶ月前を目安として、WEB上及び管理棟での張り出し等によって利用者への周知を行います。

管理棟の開閉時間については、引き続き8:00~17:00での業務を実施します。

利用者のニーズには十分に配慮されている設定という認識です。

繁忙期や週末等は、朝や夜の営業時間を増やすことで更に利用満足度を高められるような工夫も従来通り進めていく予定です。

単独団体名・共同事業体名：波戸岬パークコンソーシアム

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び適正な管理経費について**(4) 広報・利用促進計画****【広報・PR活動の考え方】**

2018年からの積み上げで、既に1万人を超えるフォロワーがいる波戸岬キャンプ場のInstagramを活用して、引き続き県内及び近県～全国で最大限の認知を得られる情報発信を行います。各種媒体の露出やSNSでのイベント発信で県内を利用者が周遊するような仕掛け作りをめざします。

【具体的な方法】

○施設ホームページ

近年はスマートフォンでのページ閲覧が大半な為、スマートフォンでの閲覧に適した内容や表現に順次シフトしていきます。

○SNS活用

これまでに引き続き、FacebookやInstagram等のSNSを活用し、利用者、イベント、物販情報や周辺施設の紹介をすることで認知を広めファンの獲得に努めていきます。

○配布物

施設のパンフレット、チラシ等を既存のものからリニューアルし、2018年から関係を築いてきた、多数の事業者(アウトドア用品販売店や周辺の観光スポット)に設置をお願いし、引き続きの認知度向上と連携を図ります。

(5) 提案型事業の概要及び実施方針

◆キャンプ場での提案型事業については、引き続き以下の事業を実施します。

○管理棟での売店事業

○レンタル事業

(6) 地元(近隣観光施設を含む)との連携

前項に記載の、キャンプ場での販売品(特に食品関係)については、地域の事業者からの仕入れを続けており、今後も取り扱い商品の拡充で関係事業者を増やしていく予定です。

来場者へのサービス拡充だけでなく、地域の方々との関係構築についても非常に重要と考えており、季節毎の地域イベントへの参加や共同でのビーチクリーン作業、教育期間との連携といったこれまでも行ってきた動きについては引き続き注力していきます。

また、海浜公園の地元区含めて、高齢化によって畑をやめる方が増えてきているとの話を伺っているので、キャンプ場や海浜公園来場者に向けた体験農園の営業を目指して、地元区や唐津市役所、近隣農家さんへ各種相談に伺って調整を進めています。キャンプに来られた家族連れが夕食で食べる野菜を、キャンプ場の農園に取りに行くといった流れを想定しています。また、そういった畑の日頃の管理には地元区の既存農家さんへもご協力をお願いして地域経済活性につながる動きをしたいと考えています。

ほかには、近隣の公共、文化施設との連携による、エリア全体への誘客という点にも可能性を感じており、少年自然の家や名護屋城博物館等とも連携して、海浜公園やキャンプ場への来場前後の立ち寄りルート開発やプラン開発といった企画も進めていきたいと考えています。

加えて、今年度より唐津市所有の虹の松原ホテルの指定管理も受託することになったので、海浜公園と市内を周遊する新たな観光ルートの開発といった点についても市と密な連携を取って進めていく所存です。

単独団体名・共同事業体名： 波戸岬パークコンソーシアム

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び適正な管理経費について**(7) 適正な管理運営費及び収支計画について**

2018年からの管理運営に引き続き、必要経費として、専門性を要する作業等の施設維持管理業務(周辺施設管理(園地草刈)、トイレ浄化槽管理、ごみ収集、害虫駆除、キャンプ場トイレ等清掃作業)は、県内業者への再発注を予定しています。

これまで通り、利用者が安心安全に利用できる施設づくりのための必要経費となります。また、海浜公園内やサイトの利用に伴う、経年劣化及び景観悪化等の利用者満足度に直結する内容は、仮に安全面に問題がなかったとしても場内設備の修繕、点検には費用を惜しまずに投資することが重要であると考えます。

○水光熱費、消耗品費の抑制

水光熱費、消耗品費は売上に応じて変動する費用ではあるものの、節電の意識や代替品の検討等、日頃のコストコントロール意識は引き続き最適化に努めます。

特に、水光熱費については近年の燃料費高騰による影響を考慮して、従来以上に経費削減及び適正化に努めると共に、スタッフだけでなく利用者へも適切な利用を促すような案内の掲出等を進めるようにします。

また、消耗品についても、これまでの実績に基づいて必要経費の算出精度は高くなっているため、必要性を考慮して適正化に努めるようにします。

○人件費に対する考え方

2018年からの経験の蓄積で、シーズンや曜日に応じた適切な必要人員が把握できていることと、オペレーション改善やシステム導入を重ねることで、過度な人員確保による人件費増といった状況にならないよう努めてきたので、今後も引き続き適切な人員配置を進めます。

また、地域住民や学生と連携してボランティアやインターンを積極的に活用し、定期的にイベントを企画することで、人数を要する場内全体の美化、整備作業にかかる人件費の削減を図ります。

(単位:千円)

① 収入計画

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
県委託料	0	0	0	0	0
利用料収入	34000	36000	37000	37000	37000
その他の収入	100	100	100	100	100
(内訳)	野外ステージ利用料	100	100	100	100
合 計	34100	36100	37100	37100	37100

② 支出計画

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人件費	13000	14000	14000	15000	15000
給料等					
施設維持管理費	14750	14350	14850	14350	14750
委託費					
光熱水費					
修繕料					
損害保険料					
施設運営事業費	3950	4050	4450	3950	4050
消耗品					
パソコン等購入					
役務費					
作業用機材					
ホームページ維持					
合 計	31700	32400	33300	33300	33800

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び適正な管理経費について

(8) 利用料金について

- ・ 具体的な利用料金及び算定根拠

水光熱費の高騰という状況を考慮して、全体的には値上げが必要と考えています。トイレ含めた水回りの老朽化等を理由とした、現状利用料金への意見は利用者からも届いてます。海浜公園全体のメンテナンス(草刈り等)にかかるコストも上昇しており、顧客満足を保持しつつ、適正な収支を成立させていく為には、一定の値上げは必要と判断しました。今後予定されていると伺っているトイレ含めた水回りの改修が行われた際には、その時点の提供サービスや時勢も踏まえて、更なる値上げ調整も検討必要と考えます。

○オートサイト

L 区画 1 泊 = 7,000 円

M 区画 1 泊 = 5,000 円

○一般サイト

L 区画 1 泊 = 4,500 円

M 区画 1 泊 = 3,000 円

○フリーサイト

大人 1 泊 = 3,000 円

小学生 1 泊 = 1,500 円

○プレミアムサイト

貸切：1 泊大人 = 7,500 円、小学生 4,500 円

区画：1 泊大人 = 7,000 円、小学生 4,000 円

◆参考とする類似施設について

“スノーピーク油山福岡キャンプフィールド”を参考としています。

本施設を選定した理由は以下の通りです。

- ・福岡市からの指定管理で運営しているキャンプ場である点
- ・今年開業(R5.4月)なので、さまざまな情勢(インフラ高騰、インバウンド流入増等)も考慮された上での料金設定と想定される点

ただし、設備面でのバリアフリー対応含めたユーザービリティについては、海浜公園の現施設とは乖離するので、その点も加味しつつ参考施設としました。

4 事業計画に沿った管理を行う能力について

(1) 施設の運営体制について

▼配置予定人員

施設責任者1名、常勤スタッフ2名、嘱託社員又は業務委託1名を基本的な配置とし、業務ローテーションを組み施設運営を行います。

▼配置する人材、役割分担

- ・責任者にはキャンプ場の管理業務のほか、広報・誘客対策など経験を有する人材を配置します。
- ・事務分担については管理責任者と経理担当にて連携し、管理機能を分担します。また、本社経営企画部門にて運営支援及び管理を行います。
- ・常勤スタッフ2～3名が中心となり、現場の運営・サービス向上に努めます。
- ・繁忙期等はアルバイトを多めに起用し、一時的な業務過多に対応します。

【人員配置予定】

- ・常時必要最低人員2名

平日2名、土日祝日は季節と予約状況を考慮しつつ2～4名を基本体制とする

- ・役割分担 管理責任者(経営全般、施設運営全般)

常勤スタッフ:2名(予約対応、オペレーション、施設管理、数値管理、場内管理)

アルバイト:4名(受付、清掃、場内整備、利用者対応)

- 1、アルバイト(16日/月:8時間勤務)
- 2、アルバイト(16日/月:8時間勤務)
- 3、アルバイト(8日/月:8時間勤務)
- 4、アルバイト(8日/月:8時間勤務)

【人員採用について】

地元雇用、Uターン等の移住促進を積極的に行い、地元出身でUターンを希望する方や、地域に思いを持って貢献したいというUターン希望者等は積極的に採用し、地域活性化に尽力してもらいます。

○継続雇用と地元雇用

スタッフは運営のエキスパートとなるべく、長期的な継続雇用をすることにより円滑な施設運営、顧客提供サービスの向上を行います。また、職務遂行能力が同程度の候補者の場合、地元雇用を優先し地域の力を活かします。

○新規雇用の教育

新規採用したスタッフにはOJT研修を行い、適切なサービス提供が出来るスタッフに育成します。意欲と能力のあるスタッフに関しては、リーダーとしての育成、観光振興事業に精通した人材としての活躍を視野に入れ、育成を行います。

(2) 事故・災害時の対応について

日頃から安全管理、防犯に努め、緊急対応マニュアルを作成し、緊急時にはスタッフが迅速に対応できるように準備します。

▼利用者の安全対策

- ・危険箇所(土砂崩れや木の倒壊、蜂の巣など)がないか毎日場内を巡回します。
- ・危険箇所を発見した場合はすぐに管理責任者に報告が入る体制を整えます。
- ・利用者の怪我、泥酔、持病発生、害虫被害への対応を含めた緊急対応マニュアルを作成します。
- ・救命機器設置(AED等)とともに、1年に1度、スタッフに救急救命講座の受講を義務付けます。

▼防犯・防災の対応

- ・利用者がいるときにはスタッフが1日に数回場内を巡回します。
- ・ゲリラ豪雨、落雷、地震、停電、断水への対応を含めた緊急対応マニュアルを作成します。
- ・巡回警備強化、警察・防犯関係機関との連絡連携を行い、異常発生時には警備員がすぐに駆けつけられる体制を整えます。

▼緊急時の対応

- ・事故時緊急時連絡先一覧、連絡網、電話番号を作成します。
- ・施設管理責任者は休日・外出中も常に連絡が取れる体制を整え、緊急時には管理責任者またはスタッフが現場に急行します。
- ・緊急事態発生時は管理責任者が対応責任者となります。
- ・警察、消防等への通報を第一に行い、その後すぐに県の担当者に連絡します。
- ・管理棟開場時間外は、緊急時の連絡先を管理棟に提示します。

▼保険加入

万が一に備え、施設賠償責任保険等に加入し、被災後の対応に備えます。

(3) 個人情報の保護管理、情報公開の対応について

個人情報保護に関する法律及び県の個人情報保護条例の規定を満たす管理を行います。

○個人情報保護基本方針

- ・本施設関連業務にて知りえた個人情報を他に漏らさない
- ・盗難、漏洩、損失等を防ぐため、当該情報は原則持ち出し禁止し、適正に管理を行う
- ・目的外の利用及び提供をしない、また必要な際には責任者の許可を得る
- ・業務目的に沿った必要最小限の範囲での収集しか行わない
- ・許可なく個人情報関連資料の複写、複製を行わない
- ・指定管理者期間終了時には原則として返還する
- ・廃棄処理を行う必要がある場合はあらかじめ決められた方法により適切に行う
- ・漏洩事故の発生又は懸念される場合は、速やかに県に報告し指示に従う
- ・上記において、指定管理者期間終了後も同様とする

○独自の個人情報保護マニュアルの設定

- ・指定管理者として実施機関である県及び関係機関と同様な意識を持ち、その責任を果たすためマニュアルを設定し推進する
- ・スタッフの入社時及び年に1回、個人情報保護マニュアルについて研修を徹底する
- ・マニュアルに基づき、個人情報保護責任者と取扱者の決定、禁止事項などを明確化する

○県の立ち入り検査(監査)受け入れ

- ・県の個人情報保護規定の適性運用に関する立ち入り監査を受け入れる
- ・改善点が指摘された場合には、速やかに改善に努める

○内部チェックの徹底

- ・当社本部による内部監査を1年に1回実施する
- ・必要に応じて是正処理、予防措置を講じる

○情報の一元管理

- ・個人情報に関する書類は複数ではなく一元的に管理する
- ・破棄、消去した場合もその履歴を記載する

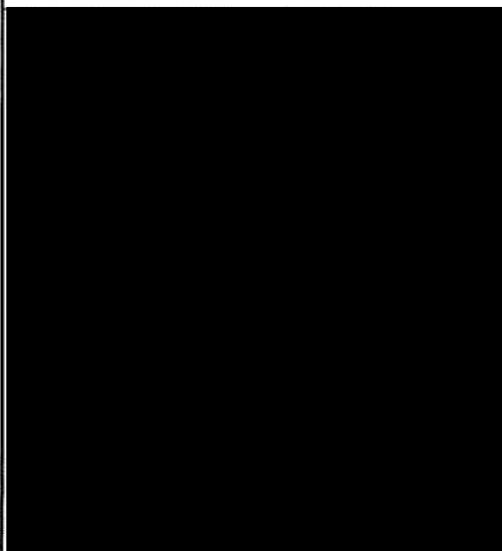
○OA 機器の管理

- ・スタッフのパソコンには原則個人情報を保存しない
- ・全てのパソコンにセキュリティーロックを掛ける

○従業員に対する保護措置

- ・雇用時に機密保持誓約書を交わし、情報の管理方法について研修を行う
- ・誓約書の内容は退職後も守秘義務が発生するものとする

単独団体名・共同事業体名： 波戸岬パークコンソーシアム

4 事業計画に沿った管理を行う能力について**(4) 金融機関・出資者等の支援について****(5) 維持管理計画について**

○保守点検・管理

- ・法定点検は仕様書に従い確実に実施し、利用者の安全確保に努める
- ・施設点検は頻度・日時を定めチェックリストに従い異常の有無を確認する
- ・施設点検資料は次年度以降の維持管理計画の策定資料として利用

○清掃

- ・清掃及び整理整頓を行い、利用者満足度向上だけでなく事故防止に努める
- ・通常清掃に加え、定期清掃については年間計画を作成し実行する

○補修、修繕

- ・施設不具合が発見された場合、速やかに補修、修繕対応する
- ・県の修繕範囲の不具合の場合には速やかに県へ報告し対応する
- ・備品対応年数等を考慮し、事前に修繕や買い替え等を行い施設に関わる事故を未然に防止する

○備品管理

- ・備品及び消耗品については、数量や状態を日々確認し、不足前に補充を行う
- ・利用者が快適に使用できるような日々の管理を行う

○保安・警備

- ・危機管理マニュアル整備

○取引先等に対する保護措置

- ・業務遂行上、情報開示が必要な取引先事業者とは事前に秘密保持契約等を交わす
- ・契約時に対象となる情報、管理義務、管理期間、補償義務等を明確化する

- ・防犯防災訓練を定期的実施するほか、研修会なども実施し緊急時に備える
- ・海浜公園内の巡回警備強化、警察・防犯関係機関との連絡連携
- ・救命機器設置(AED等)
- ・防災備蓄(管理棟事務所内)
- ・入退室管理
- ・各種保険加入

○植栽管理

- ・利用者の安全性、快適性を損なわないよう美観の維持に配慮する
- ・災害時の枯れ枝や倒木に対し速やかに対応する
- ・むやみに除草するだけでなく環境保全についても考慮する

(6) 県内発注の考え方について

施設維持に関して、園内の草刈、樹木管理、トイレの清掃、浄化槽の点検等は従来から委託の地元業者に再委託をし、引き続き周辺地域への仕事を生んでいきます。

また、海浜公園内各所の電気設備や水道設備の故障についても、従来より発注を行っている地元業者を優先する事が迅速かつリーズナブルな対応になると共に、公園全体を地元事業者で維持管理していく為の関係性の構築を図っていきます。

キャンプ場内の樹林や草木、水回り設備等、特に利用者との接点が多くなる場所については、従来通り自身での維持管理に務め、利用者にとって最適な環境整備を行います。